



医療メモ

月経トラブルQ&A 一月経困難症は必ず治せる病気ですー

本庄市児玉郡医師会広報部

月経困難症とは、月経期間中に月経に関連して起こる病的な症状のことです。月経痛（生理痛）だけでなく、頭痛、はき気、下痢、倦怠感、抑うつ、イライラ感などの諸症状を含みます。思春期以降の女性では、排卵を中心にホルモンのリズムが作られ周期的な月経が起こります。それは異常ではありませんが、今妊娠を望まない女性にとって負担になってしまうことも多いのです。このようなホルモンの変化が月経時の諸症状を引き起こします。

Q1. 月経痛・月経困難症の原因はなんですか？

大きく分けて機能性月経困難症と器質性月経困難症に分けられます。機能性というのは、子宮や卵巣に原因となる異常が全くない場合です。器質性というのは、子宮内膜症、子宮腺筋症、子宮筋腫などの異常を伴う場合です。月経痛がある女性では、子宮内膜症などが潜んでいて徐々に悪化していく場合もあり、やみくもに放置すべきではありません。

Q2. 月経困難症は治療でよくなりますか？

はい。月経困難症は治療で改善することができます。軽症の場合には月経時に鎮痛剤などを服用することで痛みを軽減できます。さらには症状の程度を問わず治療用の低用量ピルを服用することで、痛みだけではなく出血量や関連する諸症状を大幅に改善できます。低用量ピルは中学生から40歳代まで服用できます。また、ホルモン剤を含む子宮内避妊器具を挿入することで月経痛や過多月経を改善する治療法もあります。

Q3. 低用量ピルとはどのような薬ですか？

女性ホルモンを含む内服薬で、月経や排卵を抑制するように調整して作られています。取り扱いの違いにより避妊用と月経困難症治療用とに分けられます。どちらも避妊と月経困難症改善の効果がありますが、日本では目的によって使い分けられています。月経困難症の症状があれば、適切な検査と診断のもと治療用ピルによる管理を受けた方がよいでしょう。最近では月経の間隔を2～4か月おきにすることができる治療用ピルもあり、より一層月経に伴う不調を軽減することができます。

Q4. 副作用はありませんか？

最も多い副作用は服用開始直後のほき気です。しかしほとんどの方はしばらくすると薬に慣れて落ち着きます。重い副作用は血栓症ですが発生頻度は0.07%程度とごくまれです。また服用をやめた後2～3か月で排卵や月経周期は元に戻ります。ピルの副作用で不妊になることはありません。

Q5. 月経前の体調不良を治す方法はありますか？

月経が近づくことと倦怠感、抑うつ、イライラ感、頭痛などの諸症状が強く出ることを月経前症候群（PMS）といいます。漢方薬による治療や、月経困難症と併せてピルによる治療をすることで、多くの患者さんで改善します。

月経痛やPMSなど月経について悩むことがあれば、近くの産婦人科を受診して相談しましょう。

休日・夜間の急病のときは…

●本庄市児玉郡医師会立本庄市休日急患診療所

☎ 23-3322

本庄市保健センター内で、内科系の比較的症状が軽く、入院の必要がない方の診療を行います。

※診療以外に関する問い合わせ・電話相談はご遠慮ください。

▶**診療日** 日曜・休日・年末年始（12/30～1/3）・平日木曜日夜間

▶**診療時間** 午前9時～正午、午後1時～4時、午後7時～10時（平日木曜日夜間は午後8時～10時）

※健康保険証を持参してください。

※**夜間の診療は午後9時45分までに受付をしてください。**

●在宅当番医療機関 ▶診療時間 午前9時～正午

10月3日(日)	彩北病院（上武病院）	小島5丁目	☎ 21-0111
10月10日(日)	彩の丘クリニック	上里町神保原町	☎ 71-7166
10月17日(日)	あたご山クリニック	中央1丁目	☎ 22-8733
10月24日(日)	黒岩整形外科医院	上里町七本木	☎ 34-0551
10月31日(日)	小林クリニック	朝日町2丁目	☎ 23-3371
11月3日(祝)	恵南クリニック	見福2丁目	☎ 24-0008
11月7日(日)	したら眼科クリニック	上里町金久保	☎ 33-8333

※在宅当番医は変更になる場合がありますので、電話でご確認のうえ、お出かけください。

★119番は緊急時（火災やけが人など）の受付専門電話番号です。医療機関の情報は、[児玉郡市広域消防本部指令課☎ 24-1119](#)でご案内します。診療科目によっては県外や本庄市・児玉郡以外の病院をご案内する場合があります。

市民相談（10月～11月）

相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。
※市役所の受付は、午前8時30分～午後5時15分です。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ			
行政	10月21日(木) 午前10時～正午、午後1時～3時 11月18日(木) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	市民課 ☎25-1113 ☎25-1112 ☎25-1110			
法律	10月6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水) 午後1時～4時 ◎11月の相談日 <table border="1" style="display: inline-table; margin-left: 20px;"> <tr> <td>弁護士による相談</td> <td>11月4日(木)・10日(木)・25日(木) 午後1時～4時 定員=各日6名(先着順) ※25日の会場は、アスパアこだま1階相談室</td> </tr> <tr> <td>司法書士による相談</td> <td>11月24日(水) 午後1時～4時 定員=6名(先着順)</td> </tr> </table>	弁護士による相談	11月4日(木)・10日(木)・25日(木) 午後1時～4時 定員=各日6名(先着順) ※25日の会場は、アスパアこだま1階相談室	司法書士による相談	11月24日(水) 午後1時～4時 定員=6名(先着順)	<ul style="list-style-type: none"> 各種相談は予約制 11月の相談予約は、10月20日(水)から受付開始(先着順。受付開始日は電話予約のみ) 同月に同じ相談を複数申し込みすることはできません
弁護士による相談	11月4日(木)・10日(木)・25日(木) 午後1時～4時 定員=各日6名(先着順) ※25日の会場は、アスパアこだま1階相談室					
司法書士による相談	11月24日(水) 午後1時～4時 定員=6名(先着順)					
労働法律	11月17日(水) 午後1時～4時 定員=6名(先着順) 相談員=弁護士	市役所4階 商工観光課	各種相談日 ※休日ときは変更となります。 ●行政相談 毎月第3水曜日 ●法律相談 弁護士 毎月第1・2水曜日 ※奇数月第4木曜日(児玉会場) 司法書士 毎月第3・4水曜日 (労働法律相談のある月は第4水曜日のみ) ●労働法律相談(弁護士) 5・8・11・2月の第3水曜日 ●不動産相談 毎月第2金曜日 ●年金・労働相談 偶数月第2木曜日 ●税務相談 毎月第2火曜日			
不動産	10月8日(金)・11月12日(金) 午後1時～4時 相談員=宅地建物取引士	上里町役場2階 産業振興課	商工観光課 ☎25-1175 上里町役場産業振興課 ☎35-1232			
年金・労働	10月14日(木) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士	市役所5階 503会議室	市民活動推進課 ☎25-1118			
税務	10月12日(火)・11月9日(火) 午後1時～4時 相談員=税理士	アスパアこだま2階 会議室B	市民活動推進課 ☎25-1144 ☎25-1118			
消費生活	毎週月・水・木・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分 毎週火・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	市役所3階 市民活動推進課	市民活動推進課 ☎25-1129 子育て支援課 ☎25-1129 (家庭児童相談室) 教育支援センター ☎22-4287 子どもの心の相談員 ☎21-7337			
人権	10月26日(火)・11月22日(月) 午後1時～4時 10月12日(火)・11月9日(火) 午後1時～4時	市役所3階 市民活動推進課	市民活動推進課 ☎25-1144 ☎25-1118			
DV・女性	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	市役所2階 子育て支援課	市民活動推進課 ☎25-1129 子育て支援課 ☎25-1129 (家庭児童相談室)			
家庭児童	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時	ふれあい教室(旧勤労会館2階)	教育支援センター ☎22-4287 子どもの心の相談員 ☎21-7337			
教育(不登校等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時30分～午後3時	はにぼんプラザ2階 相談室	本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755			
教育(いじめ等)	毎週水曜日(休日を除く) 電話相談：午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付	アスパアこだま1階 会議室	本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎73-1237			
心配ごと	第1月曜日を除き毎週月曜日(休日を除く) 午後1時～4時(受付は午後3時30分まで) ※相談時間中のご連絡は、☎21-8976へ	はにぼんプラザ2階 活動室A・B	本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755			
結婚	10月13日(水)・11月10日(水)・21日(日) 午後1時～4時(受付は午後3時30分まで)	はにぼんプラザ2階 相談室	本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755			
成年後見	10月12日(火)・26日(火)・11月9日(火) 午後1時～4時 ※前月初日(休日を除く)より先着順で当日午後2時まで受付(受付開始日は電話予約のみ)	成年後見相談ダイヤル ☎0120-235-833	地域福祉課 ☎25-1142			
成年後見(電話相談)	休日を除く月～金曜日 午前9時～午後5時	本庄市西地域包括支援センター 本庄市社会福祉協議会(銀座1-1-1)	☎22-7088			
高齢者相談	休日を除く月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※担当する地域は、おおむね中学校区域	本庄市東地域包括支援センター 安誠園(本庄3-1-21)	☎22-6262			
若者就労相談(15歳～49歳)	毎週月～金曜日、第4土曜日(休日を除く) 午前9時～午後5時に事前予約	本庄市南地域包括支援センター シャローム(今井1251-1)	☎23-9580			
		児玉地域包括支援センター(児玉町金屋1302-1)	☎73-1545			
		深谷若者サポートステーション(深谷市西島4-2-61ウエストビル2階)	☎048-577-4727			

※埼玉県では無料の県民相談を実施しています。県民相談の詳細は、埼玉県ホームページをご覧ください。

相談名：弁護士・司法書士による法律相談、県職員による電話・面談相談、県職員によるインターネット県民相談、弁護士による出張法律相談、交通事故相談等

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、状況の変化に応じて、中止となる場合がありますのでご了承ください。